

オミクロン株対応分散対策強化協力金について

強い感染力をもつオミクロン株に対応しながら、感染対策と経済活動の両立を図るため3密対策を強化する取組みを行った事業者に、協力金を支給します。

※本協力金は、国の「事業復活支援金」や県の「えひめ版応援金」を受給した方でも、要件を満たす場合は申請することができます。

対象者

県内に本社・本店を有する中小企業者のうち、**対面営業を主とする者**であって、主たる業種が以下に該当する事業者

(対象業種)

- ・小売業（無店舗小売業、通信販売、訪問販売、自動販売機による小売業は除く）
- ・不動産業、物品賃貸業
- ・宿泊業、旅行業
- ・洗濯・理容・美容・浴場業
- ・冠婚葬祭業
- ・映画館、スポーツ施設提供業
- ・学習塾、教養・技能教授業
- ・療術業（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所）

申請要件

※要件（売上比較月）の一部変更

前) 令和4年1月



後) 令和4年1月
または2月

- ① **令和4年1月12日以降にさらなる感染対策に取り組み、申請時点で継続していること**
- ② **令和4年1月または2月の売上が前年同月から5%以上減少していること**
- ③ 本協力金支給決定時に県から送付される**ポスターの掲示に同意すること**

- (取組例)・CO2センサーの新規設置
・非接触型体温計の新規設置
・来店客ピーク分散のための営業時間の延長 など

支給額

1事業者あたり **5万円**（1回限り）

申請方法

申請期間

令和4年2月1日（火） ~ ~~2月28日~~ **3月31日（木）** まで
(当日消印有効)

※期間延長

申請書類

- ・ **愛媛県ホームページ**から**ダウンロード**できます
- ・ **県庁本館2階みきゃんセンター**
または**地方局（支局）商工観光課（室）**で入手できます

県ホームページは
こちらを読み取りください



申請方法

次の宛先に、**郵送**でお願いします

【宛先】 〒790-8799 松山中央郵便局留
(審査事務局) 伊予鉄総合企画株式会社 宛

◎協力金に関する問合せについて
オミクロン株対応分散対策強化協力金コールセンター
TEL: 089-909-5669 9時~17時 (土日祝日のぞく)